

おかえり

特集

◆ 匹見の林業復興に100%照準を定めて

奈良県生駒市から島根県益田市匹見町へ移住 菊田瑛久さん

◆ 交流から滞在、そして定住へ

- 民泊・日帰り体験
- 田舎体験・ボランティア
- 田舎暮らし体験施設
- 就業支援・住まい
- 空き家に関する各種事業

匹見の林業復興に100%照準を定めて

奈良県生駒市から島根県益田市匹見町へ移住 菊田瑛久さん

あきひさ

将来の夢を胸に大学に進学したものの、理想と現実の違いに悩み、一旦は退学も視野に入れていたとき、島根県益田市匹見町の林業と運命的に出合い、匹見の林業と自分の将来とを重ね合わせ、同町へ単身移住した若者がいる。

匹見で沸いた疑問が原動力に

菊田瑛久さん。26歳。父親の影響で測量士の資格取得を目指し、奈良大学文学部地理学科に入学したものの、大学の雰囲気や測量士になって働く自分の姿が描けず、葛藤の日々が続いていた。そんなとき、過疎研究をしている藤本悠准教授(38)と、卒業する先輩のために催す飲み会の会場で平成26年春に出会う。会場の隅で「一人グダグダと」飲んでいる菊田さんに声をかけると、「大学を辞めようと思っただけです」と深刻な返事が返ってきた。見るに見かねた藤本准教授は、数か月後に予定していた高津川流域の調査へ菊田さんを半ば強引に誘った。

同年5月。調査を通じて、かつて匹見町の主要産業だった林業が衰退しているのを知る。「奈良は

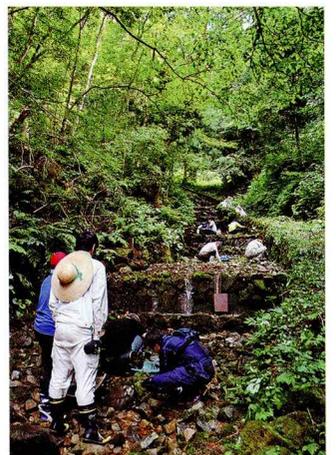
産業がなくても通勤して住み続けているのに、匹見は仕事がないのだ。理由で人口が流出した。何故だろう。どうしたら匹見が息を吹き返すのだろうか」。匹見町の林業の衰退と、林業および町の再生に俄然興味を沸かした。次第に、学業へのやる気も生まれ、大学近隣の吉野杉や北山杉の林業調査を独自に行なった。匹見町へ単身で行くことができるよう、この時に自動車免許も取得した。

自身を「納得しないと気が済まない性格」と分析する菊田さんは、初めて匹見町を訪れた3か月後の夏、「林業の現場を体験したくない」、知人のついでで、匹見町に拠点を置く大久保林業で半月ほど、雑用を手伝いながら、木出しや木材市場について調査した。

ボランティア活動を通し信頼育む

奈良大学と匹見町との縁も深まっていく。過疎をテーマにしたゼミ合宿が、29年2月から年2回のペースで始まった。

同町小原集落の集会所に寝袋を持って自炊をしながら一週間寝泊まりし、雪かきやわさび谷の清掃など、集落から要請のあったボランティア作業を行ったり、住民が保有するアルバムのデジタル化や聞き取り調査、卒業論文の執筆など精力的な活動を行った。長期滞在により、「年間を通じた住民の暮らしを知る」ことができ、過疎の経験談を聞いたり、Uターンした人たちとの会話で匹見出身者であることへの誇りも感じた。また、よくある閉鎖的な田舎と違い、「匹見の人はざっくばらんで、僕たちヨソ者に好奇心と温かさをもって



小原集落内のわさび谷清掃を行う奈良大学生＝平成29年2月

接してくれた。

匹見町へ通い出してからの菊田さんの変化を、藤本准教授は見逃さない。「みんなから菊兄と慕われ、後輩の相談をよく受けていました。自分に真正直で100%納得できないとダメ。私にとっては扱いにくい学生でしたが、良い相棒でもありました」と評する。

「やっぱり行ったんや」

藤本ゼミの匹見町訪問は通算6回。菊田さんは皆勤賞だ。訪問のたびに小原集落の現状把握と情報更新を重ねた。7年半在籍していた学生時代に、「匹見が息を吹き返すことにはならなかった」。最初は匹見の人口減少の理由が分からなかったが、訪問を重ねるうち、「奈良と違って、匹見は積雪の多さといくら整備の遅れなどの影響で、



小原集落の皆さんと。前列右端が菊田さん＝平成29年2月



小原集落のお母さんと餅づくり＝平成29年2月



住民と独居世帯の雪かき作業に従事＝平成29年2月



人口が激減した」と理解した。それでも、卒業論文にまとめた「匹見の林業復興への展望」を地で行けば、何かしら進展するという思いは消えなかった。「自分の目で確認し、実践したい」。7回生の夏、自身の目標が100%定まった。令和元年9月末での退学の手続きを済ませると、「匹見で林業をしたい」という思い一つで、10月中旬に奈良県生駒市から匹見町へ引っ越した。

大久保剛社長(66)は当初、市内の別の企業を紹介するつもりだったが、菊田さんと林業の今後について話をする中で「互いに共感できるものがあった」ため、11月から菊田さんを雇用した。大久保社長は、「若い人が育ってくれるのは嬉しい。後継者候補の一人として育て、早く技術を身につけ、自分を『売り物』にできるようにになってほしい」。また、「仕事を通して、職業人としても社会人としても、誠実で気配りのできる『いい男』になろうで！」と発破をかけている。

菊田さんは、入社前後のわずか数か月で、チェーンソーや小型車両、集材機など林業に必要な7つの免許をスピード取得した。菊田さんの行動に、大学の後輩達は「やっぱり行ったんや」と、誰一人として匹見町への移住を疑わなかった。出張先から帰る道中、菊田さんから電話で報告を受けた藤本准教授は、驚きと動揺が走った。菊田さんへの心配以上に「大久保社長夫妻に申し訳ない気持ち

で一杯になった」からだ。7年半という在学期間に菊田さんが得たものは大きい。匹見縁、人とのコミュニケーションを取り方、先輩の悩みに寄り添うこと…。その延長線上に今がある。

第二の故郷

匹見町の林業現場で、大久保剛社長から、基本の技術指導を受けている。菊田さんは自身の前になるのに10年かかるのだと見込む。体力仕事で危険なだけで、自然と対峙する一次産業やりがいととも「自分しか人はいない」という自負もある。1年ほどつともなく早く過った。「最初は体力的なきつ

菊田さん、林業に、やるべきことを。去る。経験し、住民が伝統を守っている姿を目の当たりにした。匹見町を訪ねたご両親も、「環境の良さ」と地域の皆さんの人柄に安心し、「頑張れよ」とエールを送ってくれた。

「緑豊かな場所で体を使ってお金を得ることができている。都会育ちだが、匹見の生活がしっくりくる」。菊田さんは、「最も機嫌よく働ける場所を見つけた」。

～交流から滞在、そして定住へ～

ますだ暮らしキャラクター



ちよこつと匹見を体験したい方は… (令和2年11月末現在の情報です。)

◇民泊



みよし 民泊「三四四」

- 体験内容
料理体験 (押し寿司、巻き寿司、郷土料理「うずめ飯」、手打ちそば、餅)、布ぞうり作り等
- 料金
1泊2食付7,000円 (食事は共同調理) ※体験料は別途必要
- 住所・連絡先
益田市匹見町道川イ214 tel/fax 0856-58-0020

◇日帰り体験



うつだに 「内谷とちの郷」

- 体験内容
料理体験 (わさび漬け、こんにやく、とちもち)、わさび収穫体験
- 料金
直接お問い合わせ下さい。
- 住所・連絡先
益田市匹見町石谷口561 tel/fax 0856-56-0589

◇田舎体験・ボランティア

【田舎体験】

匹見町では、豊かな自然を生かした体験をはじめ、「田舎料理体験」や「ものづくり体験」、「収穫体験」「歴史・文化体験」などを楽しむことができます。



わさび収穫体験

【ボランティア】

少子高齢化が進む匹見町では、集落内の共同作業やイベント開催などが年々困難になっています。そこで、地域外の方にボランティア会員登録をしていただき、軽度の作業に携わってもらうことで、田舎と都市との交流を図っています。



ブルーベリー摘み取り作業

もっと匹見に滞在したい方は…

田舎暮らしの体験や、農林業またはその他の産業に関する技術や経営ノウハウを習得するために滞在可能な施設として、期限つきのお試し施設「益田市立田舎暮らし体験施設」を開設しています。

《使用者の条件》

- (1) 益田市への移住を強く希望し、田舎暮らしを体験しようとする人
- (2) 農林業その他の産業に関する技術や経営ノウハウの習得のため研修を受けようとする人

《使用期間》

1ヵ月以上3年以内

《使用料》

令和2年11月末現在

施設区分	戸数(空き戸数)	使用料(月額)
単身用(1DK)	2(0)	8,100円
世帯用(3DK)	2(1)	16,000円

※1部屋に1台分の駐車スペースを用意しています。

《使用について》

施設の使用については、市長の許可を受ける必要があります。使用希望の人は、「田舎暮らし体験施設使用申込書」を下記までご提出下さい。

(空室状況等詳しくは、益田市のホームページをご確認いただくか、下記までお問い合わせ下さい。)



匹見への定住をお考えの方は…

◇UIターン相談窓口

匹見への移住をお考えの方のために、相談窓口を設置しています。困ったことや分からないことがあれば、お気軽に下記窓口まで、ご相談ください。

◇住まい

空き家や公営住宅をご紹介します。

//// 空き家に関する各種事業 ////

空き家バンク制度

益田市は、空き家の有効活用とUIターン希望者の定住促進を図るため、「空き家バンク制度」を創設しています。この制度は、空き家を賃貸あるいは売却してもよいと考える所有者と、UIターン希望者にそれぞれ登録してもらい、総合支所が窓口となり、空き家の情報収集・提供を行うものです。

年々、田舎暮らしを強く希望する方々が増えています。匹見町内に空き家をお持ちの方で、空き家を「貸し住宅にしてもいい」「売却してもいい」とお考えの方がいらっしゃいましたら、ご連絡下さい。

益田市空き家改修事業

「空き家バンク制度」の住宅を利用して定住する場合、その住宅を改修した際の経費の3分の1以内(上限30万円)を①空き家の購入者または入居者(UIターン者に限る)、または②UIターン者と賃貸借契約を締結した空き家の所有者に補助します。ただし、経費の額が30万円以上であるものに限ります。

※この他にも、空き家や住宅に関する補助制度があります。

◎ 定住・UIターンに関する問い合わせ先

益田市匹見総合支所 地域振興課
〒698-1211 益田市匹見町匹見イ1260

電話 0856-56-0300 FAX 0856-56-0362
ホームページ <http://www.city.masuda.lg.jp/teiju/>